

浜田市過疎地域持続的発展計画（案）
審議会委員からのご意見及び浜田市の考え方

No	ご意見の概要	浜田市の考え方
1. 基本的な事項		
1	11 頁（5）地域の持続的発展のための基本目標で、人口減少は大きな課題である中、地区まちづくり推進委員会組織率、自主防災組織の組織率はいずれも目標値が 90% であるが、地域の発展のためにはどちらもとても大切なことであり、100%の目標値が望ましいと思う。	目標値については、総合振興計画後期基本計画の中で人口減少対策として策定している浜田市まち・ひと・しごと総合戦略の目標値を抜き出しております。（事務局）
2	12 頁（8）公共施設等総合管理計画との整合 I 総資産量の適正化について 「ハコモノ・インフラ」の表記について、行政が提示する計画案にこの単語が適正なのかどうか。 特にハコモノは、揶揄を含む表現であるので相応しくないのでは。	「ハコモノ・インフラ」の標記については、浜田市公共施設等総合管理計画との整合性を図るため、基本方針から抜き出した記載としております。（事務局）
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成		
3	13 頁 イ 関係人口の拡大 は、ア 移住・定住の促進 もしくは、ウ 地域間交流に含めてもよいのではないか。 オ 大学等…は、地域間交流の促進へまとりませんか。	国・県の方針に基づき策定することとなっており、「島根県過疎地域持続的発展方針」に基づく記載としております。（事務局）
4	14 頁 11 頁に U・I ターン者数の目標値を大きく掲げているが、「空き家バンクの支援」として特に水回り等の改修をしっかりと行うことの取組が大切だと思う。目標値にもつながるのではないだろうか。	現在、空き家バンク登録物件の改修費補助は、既に水回りの改修を対象としており、U・I ターン者が購入した場合には、改修費の 2/3、上限 50 万円の補助しておりますが、より若者等に重点をおいた支援のあり方について検討してまいりたいと考えています。 なお、市や県による U・I ターン者や若者を対象とした各種補助制度を積極的に PR するなど、引き続き周知にも努めてまいります。（地域政策部）
5	14 頁 少子化対策としての結婚相談等で「結婚への意識の醸成…」とあるが、結婚＝出産という若干短絡的な意識が感じられる。子供を持たないという選択をする場合や不妊といったケースもあるので、不妊治療への支援等も検討できないか。	島根県が実施したアンケート結果によると、独身者のうち「結婚するつもりはない」と回答した独身男女は 9.4%と少なく、結婚を望むものの独身でいる方の結婚しない理由としては、「適当な相手にまだ巡り合わない」との回答が 44.8%と最も高くなっています。 これは、若者世代の意識の変化や地域のつながり、親族間や職場等での付き合いの希薄化などにより、出会いの場が減少していることが要因にあると考えられます。 これらを踏まえ、結婚への関心を高め、後押しする機運を醸成することが少子化

		<p>対策の一助となるものと考えております（決して、結婚しないと子どもを産み育てることができないと言っている訳ではありません）。（地域政策部）</p> <p>不妊治療、不育症治療をされている方に対し、治療に要する費用の一部について助成し、経済的負担の軽減を図り、子どもを産みやすい環境を整備しております。（健康福祉部）</p>
6	<p>14頁 県立大学の学生が2学部になることによって、減少している現状である。だが、卒業後に浜田市に残る学生が増加するような取組などが必要であると思った。</p>	<p>2学部となって定員は増員し、入学者数も定員を超えております。また、地域政策学部が設置されたことに伴い、より地域に根差した研究に取り組む学生が増えるものと思料します。特に、令和3年度から浜田キャンパスの学生を対象とした研究奨励金等給付事業を実施しており、これを実践することが浜田への定住につながることを期待しております。</p> <p>その他、「浜田」に親しみを感じ、卒業後の定住につながることを目的に、「浜田探索ツアー」の実施や学生と市民が連携したまちづくりを推進するための交流事業の支援に取り組んでおり、学生が充実した学生生活を送れることが定住につながるものと考え、今後も積極的なサポートに取り組めます。（地域政策部）</p>
7	<p>14、15頁 現状と問題点の項目に「今後、これら高等教育機関とより一層の連携を図り…」とあり、「これら高等教育機関」として、島根県立大学とリハビリテーションカレッジ島根が挙げられている。そして、その対策として「地域住民との交流、シンクタンクとしての活用等を図る」とあり、これは島根県立大学のことを指しているのだと思うが、もう少し踏み込んだ記載にすべきだと思う。連携、交流、シンクタンクとしての活用だけでは現状から特に変わらず、浜田市として様々な若者が浜田に4年間学びに来る、この島根県立大学を十分に活かしているとは言えないのではないだろうか。県と市で所管も違い、課題はあるかとは思いますが、ご検討いただきたい。</p>	<p>市としては、これまで進めてきた15ページに掲げる対策の一層の充実・強化を図りたいと考えており、このような記載としております。島根県立大学を始めとする高等教育機関との更なる連携を図り、これらの持つノウハウの活用に努めてまいります。（地域政策部）</p>
8	<p>14頁 「グリーン・ブルーツーリズム」に注釈があると分かりやすいなと感じた。</p>	<p>「グリーン・ブルーツーリズム」とは、緑豊かな農山漁村で、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動を意味し、「シンクタンク」は、様々な分野に関する政策立案や政策提言を行う研究機関のことを言います。</p> <p>この2件にのみ注釈をつけることについて検討しましたが、計画書の構成から注釈は記載しないこととしました。（事務局）</p>
9	<p>15頁 オ 大学等の高等教育機関と連携したまちづくりの推進</p> <p>「シンクタンク」に注釈があると分かりやすいなと感じた。</p>	

3. 産業の振興		
10	<p>16 頁 第 1 次産業の中身を、水産業・農業・畜産業・林業のカテゴリ別に分類してから記述されたらわかりやすいと思う。</p> <p>(総合振興計画の順番だと「水産業」からなので)</p> <p>その対策も、これらに合わせて順番を変えたらわかりやすくなると思います。</p>	<p>国・県の方針に基づき策定することとなっており、総合振興計画の並びと異なり、分かりづらいとは思いますが、国から示された別添「過疎地域持続的発展市町村計画等に係る事業名（施設名）の区分」の記載に合わせた並びとしております。（事務局）</p>
11	<p>17 頁 岩多屋の活用を考えているのか。銀天街のシャッターが目立つようになっている。</p>	<p>浜田駅周辺でも空き店舗が増える中、浜田商工会議所から老舗空き店舗活用の要望をいただいております。本市の玄関口である浜田駅周辺の賑わいが創出できないか検討してまいります。（都市建設部）</p>
12	<p>18 頁の第 1 次産業に関する対策の内容が、全体に概念的でこれからどうしているのか伝わってこない。</p>	<p>第 1 次産業に関する対策については、範囲が広く項目数も多くなっており、一部の項目においては、方針や方向性を示すような概念的な表現となっている項目があります。ご了承ください。（産業経済部）</p>
13	<p>18 頁 「11 女性の知恵と繊細な感覚」の表記について、あえて女性を出さなくてもよいのでは。「購買層を調査し、その意識や志向を取り入れる…」などの表現ではどうですか。</p>	<p>「女性の視点や高齢者の技術・経験を活かした生産・加工・販売活動により、地域農業の振興を図る。」に修正します。（産業経済部）</p>
14	<p>19 頁 「市の基幹産業である農林水産業や伝統産業及び地場産業等の資源を活かした産業の融合化を積極的に推進する」とあるが、「産業の融合化」という表現がよくわからない。もう少し具体的に記載いただきたい。</p>	<p>ご指摘のありました項目については、検討の結果削除することとします。（産業経済部）</p>
15	<p>21 頁 「統一感のある看板の整備を行い、地域の魅力づくりと観光客の増加を図る」と書かれていますが、合わせてPR動画(外国語表記付き)をつくれれば、地域の魅力発信と観光客増加をより推進できるのではないかと感じた。</p>	<p>別項目でも誘客に係る項目を記載しておりますが、動画による魅力発信も誘客に繋がる効果的な手段と考えています。（産業経済部）</p>
5. 交通施設の整備、交通手段の確保		
16	<p>24 頁 ア 道路の整備</p> <p>「中国横断自動車道広島浜田線」について、総合振興計画では「浜田道」とされていますが、文言を統一されたら。</p> <p>ここも国道・県道・市道・農道・林道 とカテゴリ別に表記。対策も同様に。</p> <p>スクールバスの運行や通学路整備について、支援・拡充も取り入れて欲しい。</p> <p>交通の整備 → 交通手段の確保</p>	<p>「中国横断自動車道広島浜田線」を「浜田道」に、「山陰自動車道」を「山陰道」に統一します。（都市建設部）</p> <p>道路別標記は記載しませんが、対策の記載については、同じ並びとなるよう修正します。（事務局）</p> <p>「イ 交通の整備」を「イ 交通手段の確保」に修正します。（事務局）</p>

17	<p>24 頁 「現状と問題点」の項目で、浜田自動車道については少し記載があるだけで「その対策」では触れられていない。総合振興計画には、「…浜田自動車道4車線化の早期採択に向け、国への働きかけを推進し、…」という記載があったと思うが、この件については記載なしで良いのか。老朽化、設備維持に係る工事等で夜間通行止めになったり、昼間の交互通行で長い時間待たされたりすることもあります。また、冬期の雪による通行規制もあり、4車線化によりこれら問題がかなり解決されると思われる。確かに、山陰自動車道の整備、そのための働きかけを優先すべきですが、山陽方面、国の大動脈に出るための浜田自動車道についても、触れていただきたい。</p>	<p>その対策に「4車線化の優先整備区間に選定されている浜田道の瑞穂IC～金城スマートIC間の早期事業採択に向け、国への働きかけを推進する。」を追加記載します。(都市建設部)</p>
18	<p>24 頁 予約型乗合タクシーの利用も地域によっては難しいところもあるように見受けられる。そのような地域はまちづくりが真剣に考え、生活弱者を出さない意味でも自治会輸送の取組も必要だと思う。</p>	<p>地域がその地域に適した交通を検討することは大変有益であり、その手段として自治会輸送に取り組む場合は積極的に支援してまいります。</p> <p>また、令和3年度から高齢者等に配慮した「ドア・トゥ・ドア型」の「あいのりタクシー等運行支援事業」を実施しており、引き続き高齢者等の交通手段の確保に取り組んでまいります。(地域政策部)</p>
6. 生活環境の整備		
19	<p>26 頁 現況と問題点の各課題を、総合振興計画に出てくる順番と合致されたらわかりやすくなると思います。</p>	<p>国・県の方針に基づき策定することとなっており、総合振興計画の並びと異なり、分かりづらいとは思いますが、国から示された別添「過疎地域持続的発展市町村計画等に係る事業名(施設名)の区分」の記載に合わせた並びとしております。(事務局)</p>
20	<p>28 頁の防災の2 災害情報伝達手段について、「市ホームページ、ケーブルテレビ、メール・SNSなど」とあるが、インターネット環境が整えられていない家庭にはかなり心もとないと思う。</p>	<p>インターネット環境がない家庭に対しては、防災無線、防災防犯メール、テレビ、ラジオなど、従来の手段を活用して伝達を図ります。</p> <p>従来の手段は、「～など」に含んでおりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。(総務部)</p>
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉向上及び増進		
21	<p>30 頁 イ. 児童福祉 子育て世代の孤立を防ぐためにも、地域の誰もが集える居場所が過疎地域では特に重要と考える。子どもをまち全体で育て、大人も育ち合う関係づくりは、誰にもやさしいまちづくりにつながると考える。文面にもう少し踏み込んだ内容が加わるとより伝わると思う。</p>	<p>具体的事項については、個別計画である「子ども・子育て支援事業計画」において記載しております。(健康福祉部)</p>

22	31 頁 健康寿命の延伸に向けた巡回検診の利用の推進を明記してはどうか。	「特定健診や巡回総合ドック等の周知に努めて生活習慣病の発症予防と重症化予防を行うとともに、高齢者の介護予防とフレイル予防の推進に努める。」に修正します。(健康福祉部)
23	31 頁 高齢者の社会参加やサロンの未設置地域の立ち上げや支援の必要性も重要だと思う。	ご指摘の部分については、地域ケア体制の強化の中に含めており、引き続き地域との連携や支援を行ってまいります。(健康福祉部)
24	32 頁 「事業計画」の項目で、「放課後児童クラブ施設整備事業」とあり、「その対策」の項目で関連するところで「子育てニーズに対応した保育所や放課後児童クラブ等の保育サービスの充実を図る」とあるが、これは文字通り「施設整備」(ハード面の対応)を想定されているのでしょうか。それとも、支援員の育成や保育内容の充実といったソフト面の対応が含まれているのでしょうか。総合振興計画でも同じような記載があるが、具体的な記載がないのもう少し触れていただければと思う。	ソフト面にも触れた記載とし、次のとおり修正します。 「子育てニーズに対応した放課後児童クラブや保育所等の施設整備を進めるとともに、放課後児童クラブ支援員及び保育士の育成に努めることにより、保育の質の向上を図る。」(健康福祉部)
9. 教育の振興		
25	35 頁 エ 幼児教育 の順番を、ア 学校教育の次にもってきたらどうか。	国・県の方針に基づき策定することとなっており、国から示された別添「過疎地域持続的発展市町村計画等に係る事業名(施設名)の区分」の記載に合わせた並びとしております。(事務局)
26	37 頁 事業計画内にスクールバス更新事業がありますが、これに通学路整備事業が計画にあるのであれば、加えてほしい。	通学路整備事業は、現在も実施している事業ですが、道路に係る施設となるため「教育の振興」の事業として掲載することはできません。「交通施設の整備、交通手段の確保」の事業内でバランスを考え、この度は記載しないこととします。今後、過疎債を利用し事業実施する場合には、追加記載していきます。(事務局)
27	36 頁 小学校の児童減少数、中学校の生徒減少数について、現状でどの程度の減少率から令和7年度が推定されているのか、具体的な%が示されたほうが良いと思う。(推計の根拠説明があっても良いのでは) 過疎化に伴う少子化の傾向が具体的に伝わるように、また、学校規模による集団的な教育環境を平等に整える必要があることにも言及してほしいと思う。	「推計」を「見込み」に修正します。(教育部)

28	36 頁 イ. 社会教育 ウ. 社会教育と見出しが同じになっているが、ウの社会教育は、スポーツ振興に関わることなので、見出しを変えた方が良い。	イは社会教育、ウは社会 <u>体育</u> としております。(事務局)
29	36 頁 イ. 社会教育 「住民」の中には子どもも含まれていると思うがどうか？子どもの権利条約の視点から、子どもも地域のパートナーとして子どもが意見を言える場や、子どもと大人が語り合い、共に地域の課題解決に取り組むことが重要と考える。「住民」の中に子どもも含まれているならば、子どもが含まれている表記が欲しい。	「あらゆる世代の住民」に修正します。(教育部)
30	36 頁 エ. 幼児教育 公立幼稚園 4 園が 1 園に統合するという事は、広範囲の地域の幼児教育を担う拠点になるものと考えている。幼児教育拠点としての幼稚園の機能を広め、子育て世代が子どもとともに育ち合える園の概念、方向性が欲しい。	ご指摘のありました園の概念、方向性につきましては、次のとおり追記記載します。 「また、統合幼稚園内に、市全体の幼児教育力向上拠点として「浜田市幼児教育センター」を設置し、さらに、特別な配慮を必要とする子どもの教育の充実のために「幼児通級教室」も設置する予定である。」(教育部)
31	36 頁 (2) その対策 ア 学校教育 「1 学力の定着を…」に付け加えるとすれば、「学校規模を標準化させるためにG I G A スクールなど、子供たち一人一人の主体的な学びを保証する」などもう少し詳しく具体的な対策を書いてほしい。	具体的な対策については、今後、教育振興計画でお示しする予定です。(教育部)
11. 地域文化の振興等		
32	42 頁 浜田郷土資料館建替えについて、市民の関心が高いことから、もっとページ数を増やして納得する形にしてほしい。	今後、説明会の開催など、市民に経緯や検討結果について説明し、意見を伺いながら検討したいと考えています。(教育部)
33	42 頁 「郷土資料館を建替え、世界こども美術館創作活動館に増設」とあるが、今後の動きで不確定な部分もあるのではないだろうか。書き方を工夫してはどうか。	歴史文化保存展示施設については、検討を続けている過程にあることから、表現について修正します。(教育部)
34	42 頁 歴史文化保存展示施設…の文言について、現段階してこども美術館に増設する方向であるのは承知していますが、建設そのものの是非を問う声もありますので、もう少し配慮した文章になりませんか。 「老朽化が著しい浜田郷土資料館の建替えを検討する」など。	
35	42 頁 石央文化ホール改修事業は、どこをどうするのか知りたい。	経年劣化した合併浄化槽設備の更新などを実施するものです。(教育部)

12. 再生可能エネルギーの利用の推進		
36	43 頁 (3) 事業計画にその記載をされなかった理由 事業計画そのものがないのであれば、このカテゴリの掲載はできないのではないですか。	事業計画に掲載している事業は、中期財政計画に掲載がある又は掲載予定の事業を記載しています。計画策定時に事業計画に掲載できる事業が無い場合でも、今後過疎債を利用した事業を追加していただけるようカテゴリを掲載しています。(事務局)
13. その他地域の持続的発展に関して必要な事項		
37	44 頁 イ. 住民による地域づくり・自治活動への支援 「住民」に子どもも含まれるのであれば、子どもの参画を促すためにも書き方を変えてはどうか。子どもが安心して参加できる自治活動を推進するため、補助事業を拡充してはどうか？	官民一体となったまちづくりを進めるためには、子どもから高齢者まで全ての世代の住民に積極的に行政施策に関わっていただきたいと考えています。 子どもの参画を促す施策として、令和3年度からまちづくり総合交付金の算定項目に「年少人口加算」を新たに追加・拡充するとともに、子どもが参画して実施される活動や青少年の健全育成に関する補助事業の実施など、子どもが安心して参加できる自治活動を支援してまいります。(地域政策部)
38	45 頁 (3) 事業計画にその記載をされなかった理由 事業計画そのものがないのであれば、このカテゴリの掲載はできないのではないですか。	事業計画に掲載している事業は、中期財政計画に掲載がある又は掲載予定の事業を記載しています。計画策定時に事業計画に掲載できる事業が無い場合でも、今後過疎債を利用した事業を追加していただけるようカテゴリを掲載しています。(事務局)
14. 過疎地域持続的発展計画特別事業 (一覧表)		
39	防災まちづくり推進事 「業」が抜けていました。	ご指摘のとおり記載誤りのため、修正します。(事務局)
全体		
40	この案は文字の色分けが総合振興計画と違いしていないので、見づらいが、過疎債を使うために必要なものなので、書式は関係ないのだろうか。内容については、特に変だと思うところはない。	国・県の方針に基づき策定することになっており、総合振興計画の記載とは異なり、分かりづらいとは思いますが、国から示された「過疎地域持続的発展市町村計画作成例」に従い作成しております。(事務局)
41	箇条書きの並びについて、カタカナの「ア・イ・ウ…」の表記を丸数字にされた方が、まとまりがあると思う。	記載方法を「ア・イ・ウ」の後に「1・2・3」と数字表記があることから、数字が並ばないように「ア・イ・ウ」表記とします。(事務局)
42	「現況と問題点」や「その対策」の中身が、各標題に即した内容となっていない箇所が多く、理解しづらい箇所が多い 例えば、P30 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 1. 子育て環境の確保 2. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 ・ 児童福祉	国から示された別添「過疎地域持続的発展市町村計画等に係る事業名(施設名)の区分」は表題の並びとなっております。 ・ 児童福祉 ・ 高齢者福祉 ・ 障がい者福祉 ・ 保健事業 の順に修正します。(事務局)

	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉 ・保健事業 <p>となるようになりませんか。</p>	
43	<p>「現況と問題点」をたくさん並べたのちに、「その対策」をもってこられても、ピンとこない。</p> <p>例えば、2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>移住・定住の促進の「現況と問題点」を提起し、続いて「その対策」を記載した方がすっと入ってくる。</p> <p>なので、全体を通して、そのような記載となればわかりやすいと思う。</p>	<p>国から示された「過疎地域持続的発展市町村計画作成例」に従った記載としております。(事務局)</p>